第6期生駒市障がい者福祉計画の体系・骨子の検討

	第5期生駒市障がい者福祉		第6期生駒市障がい者福祉計画の体系(案)				
基本理念	計画の体系	アンケート調査結果等から見る課題	国・市の方針	基本理念	基本目標(案)	施策(案)	取組(案)
人格と個性	基本目標1. 生涯を通じた保健・医療サービスと 療育・教育の充実 (1) 保健・医療サービス等の 充実 (2) 早期療育・教育の充実	子どもの成長や発達に影響を与え る事項の早期発見に努めるととも に、未受診者の把握に努め、受診を 促していくことが必要	7. 行政等における配慮の充実 8. 雇用・就業、経済的自立の支援 9. 教育の振興 10. 文化芸術活動・スポーツ等の振興 11. 国際社会での協力・連携の推進 ●障害福祉計画 基本指針の見直し事項 ・地域生活支援拠点等の機能の充実 ・依存症にかかる取組事項の追加	人格と個性を尊重し合いながら共生する	基本目標1. 生涯を通じた保健・医療サービスと療育・保育・教育の充実	(1) 保健・医療サービス等の充実	① 保健サービスの充実 ② 医療サービス等の充実 ③ 障がい児への支援(発達障がいのある児童への切れ目ない支援や医療的ケア児への支援の充実)
[性を尊重し合いながら共生		さらに進むとともに、医療的ケアが 必要な児童が増えることが予測さ れるため、地域生活支援拠点の充実 とあわせて、保健・医療・福祉・教				(2) 早期療育・保育・教育の充実	① 早期療育の充実② 障がい児保育の充実③ 教育の充実
生する社会を築	基本目標 2. 地域生活のための総合的な支援体制 (1) 生活支援にかかるサービス の充実	・障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の理解と利用 を促進し、障がいの有無に関わらず、相互に人格と個性を尊重し合い	・一般就労への移行や工賃・賃金向上への 取組の一層の促進・就労定着支援事業の利用促進・農福連携の更なる推進、大学在学中の学 生や高齢者に対する就労支援の追加	社会を	基本目標 2. 地域生活のための総合 的な支援体制の充実	(1)情報アクセシビリティの向上 及び意思疎通支援の充実	① 意思疎通支援の人材育成やサービスの利用促進② 多様なコミュニケーションの理解と促進③ 多様なコミュニケーション手段の活用による情報発信
5築く/健康で生きが	(2) 相談支援の充実 (3) 生活環境の充実	ながら共生する社会の実現が必要 ・身近な相談窓口から専門的な相談窓口まで、窓口機能の役割分担の明確化、各機関が連携した支援体制の整備が必要 ・「親亡き後」を見据え、障がい者の生活を地域全体で支える地域生活支援拠点等の充実 ・ 短が避難地方の整備や地域住民が	・「相談支援」「参加支援」「地域やコミュニティにおけるケア・支え合う関係性を ティにおけるケア・支え合う関係性で を大きないに実施する包括を ・発達によるを一層の充実 ・障害者等支援の一層の充実 ・障害者所支援等の地域支援体制の整備 ・障害者による文化芸術活動の推進 ・福祉人材の確保 ・福祉人材の確保 ・福祉人材の強連法の動向 ・住宅の他関連法の動向 ・住宅の他関連法の動向 ・住宅の他関連者を当びを ・高齢と関する法律のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	康で生きがいの		(2) 生活支援にかかる サービスの充実	 ④ 訪問系サービスの充実 ⑤ 日中活動系サービスの充実 ⑥ 居住系サービスの充実 ⑦ 移動サービスの推進 ⑧ 福祉用具の給付等 ⑨ 経済的支援 ⑩ 窓口・情報提供の充実 ⑪ 意思疎通支援事業等の充実 ⑫ その他のサービス
いのある暮				る暮		(3) 相談支援の充実	① 相談窓口の充実② 自立支援協議会の機能の充実
存らしを実践す				実 践 す	(4) 生活環境の充実	① 人にやさしい施設の整備② 住まいの充実③ 障がい者への防災対策の充実④ 防犯対策の充実	
9る/地域におい	基本目標3. 障がい者理解と権利擁護 (1) 啓発・交流による障がい者 理解 (2) 権利擁護に対する支援	・差別解消に向けた具体的な行動につながるよう、障がいに関する正しい知識を市民の中に広げ、法の趣旨や障がいのある人に対する理解を深める啓発活動が重要 ・障がい者に対する権利擁護支援においては、長期にわたる意思決定支	・障害者の雇用の促進等に関する法律の一部改正 ・成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の制定 ・視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律の制定	おいて	基本目標3. 障がい者理解の促進 と権利擁護の推進	(1) 啓発・交流による 障がい者理解	① 啓発・広報活動の推進② 交流・ふれ合いの促進③ 障がい者理解に向けた取組の強化④ ボランティア活動の推進
て支え合う社会を築		接や身上保護、見守りが重要 ・成年後見制度等の権利擁護にかか わる制度を活用しながら、本人の意 思をできる限り尊重し、その能力を 最大限活かして生活を送ることが できるよう支援することが必要 「自分らしく輝けるステージ・生駒」 できるよう支援することが必要	支え合う社会を答		(2)権利擁護に対する支援	① 権利擁護の推進(差別解消・虐待防止含む)② 成年後見制度の利用支援	
会を築く	基本目標4. 障がい者の社会参加と 就労支援 (1) 社会参加への支援	・一般企業による雇用の促進や就労 定着に向け、就労環境の改善や企業 内での障がいへの理解の促進に積	「安全で、安心して健康に暮らせるまち」	築く≪継	基本目標4. 障がい者 の社会参加と就労支援 の推進	(1) 社会参加への支援	① 活動の機会の確保 ② スポーツ・文化活動等の推進
`	(2) 就労支援の充実	極的に取り組んでいくことが必要・福祉的就労における工賃向上のため,就労施設における事業改革や受注拡大への取組等が必要		承》		(2) 就労支援の充実	① 一般企業による雇用の促進 ② 福祉的就労の充実 ③ 「障がい者働く応援プログラムいこま」の推進

第6期生駒市障がい者福祉計画 目次案検討表

	'有悔仙司曲 日从柔快刮	<u> </u>
第5期生駒市障がい者福祉計画(既計画)	第6期生駒市障がい者福祉計画	ポイント
第1部 計画の基本的事項	第1章 計画策定にあたって	
第 章 計画策定に当たって	1.計画策定の背景と趣旨	
1.計画策定の背景・趣旨	2. 法令等改正の動き	
2. 計画の根拠と位置付け	3. 計画の位置づけ	
3. 計画の期間	4. 計画の対象	
第2章 計画策定の経緯	5. 計画の期間	
	6. 計画の策定体制	
第6章 生駒市の障がい者の状況	第2章 障害者を取り巻く現状	
I.人口と世帯数	1. 障害者の現状	
2. 障がい者の状況	2. 障害福祉サービス等の利用状況	
	3. アンケート調査からみた現状	
	4. 成果目標の達成状況	
第3章 計画の理念	第3章 計画の基本的な考え方	
I. 人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を築く	1.計画の基本理念	
2.健康で生きがいのある暮らしを実践する	2. 基本目標	
3. 地域において支え合う社会を築く	3. 施策体系	
第4章 基本的方針		
I.生涯を通じて健康であるために		
2. 安心して暮らし続けるために		
3. やさしい心のまちづくりのために		
4. 生きがいに満ちた生活のために		
第5章 重点課題		
I. 地域が一体となって支える体制の整備		
2. 健康づくりと保健・医療・福祉の連携		
3. 個人の尊厳の保持と総合的な支援サービスの提供		
4. 共に理解し、共に生きる社会づくり		
5. 生きがいある生活と社会参加		
第2部 障がい者福祉計画	第4章 施策の展開	
第4章 基本的方針	I. 障害のある人が元気に安心して暮らせるまちづく	
I.生涯を通じて健康であるために	9	
2. 安心して暮らし続けるために	(1)相談体制・情報提供の充実 体制づくり	
3. やさしい心のまちづくりのために	現状・課題の文章・・・・	
4. 生きがいに満ちた生活のために	方向性の文章・・・・・	
第1章 生涯を通じた保健・医療サービスと療育・教育の充実	具体的取り組み・・・・	笠 / 尭 の 知野 については
I.保健·医療サービス等の充実		・第4章の課題については、 施策ごとに記載
2. 早期療育・教育の充実		
第3章 障がい者理解と権利擁護		
I. 啓発·交流による障がい者理解		
2. 権利擁護に対する支援		
第4章 障がい者の社会参加と就労支援		
I.社会参加への支援		
2. 就労支援の充実		
第2章 地域生活のための総合的な支援体制	第5章 第六期障害福祉計画	・障害福祉計画と障害児福
I.生活支援にかかるサービスの充実	I.成果目標	祉計画を一体的に取りまと
2. 相談支援の充実	2. 障害福祉サービスの見込量	める
3. 生活環境の充実	3. 地域生活支援事業の見込量	 ・障害児福祉計画に発達
	第6章 子ども発達支援計画	支援の施策等も含めて子
	I.成果目標	ども発達支援計画として取りませれる。
	2. 障害児福祉サービスの見込量	りまとめる
	3. 子どもの発達を支援する取り組みの展開	
第5章 計画の推進体制と進行管理	第7章 計画の推進	
I.計画の推進体制	1.計画の推進	
2. 計画の進行管理	2. 計画の進行管理	
資料編	資料編	
		l